

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月30日
【事業年度】	第33期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社ランシステム
【英訳名】	RUNSYSTEM CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日高 大輔
【本店の所在の場所】	埼玉県狭山市狭山台4丁目27番地の38 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区池袋2丁目43番1号（東京本社）
【電話番号】	03（6907）8111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 面高 英雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (千円)	8,466,057	8,501,702	8,284,157	6,958,810	4,918,160
経常利益又は経常損失() (千円)	101,512	93,068	204,884	60,587	614,630
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失() (千円)	226,781	76,738	32,411	884,846	951,077
包括利益 (千円)	232,465	69,608	32,411	884,846	951,077
純資産額 (千円)	1,725,792	1,795,352	1,827,676	923,426	111,538
総資産額 (千円)	5,460,049	5,307,721	5,096,999	4,665,217	3,647,742
1株当たり純資産額 (円)	889.31	925.18	941.88	475.88	49.56
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	116.09	39.54	16.70	456.00	485.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.6	33.8	35.9	19.8	3.1
自己資本利益率 (%)	-	4.4	1.8	-	-
株価収益率 (倍)	-	25.44	49.58	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	383,055	462,962	513,169	107,870	525,868
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	437,503	136,849	341,156	401,701	13,049
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	184,228	149,306	221,022	682,577	141,153
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	557,462	734,269	685,260	858,266	486,601
従業員数 (人)	220	210	238	221	210
(外、平均臨時雇用者数)	(509)	(464)	(385)	(331)	(232)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第29期、第32期、第33期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2017年 6月	2018年 6月	2019年 6月	2020年 6月	2021年 6月
売上高 (千円)	8,222,449	7,616,766	7,310,904	6,076,615	4,181,926
経常利益又は経常損失 () (千円)	187,796	93,755	154,651	58,515	586,315
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	7,036	90,236	646	858,574	1,212,013
資本金 (千円)	803,314	803,314	803,314	803,314	100,000
発行済株式総数 (株)	2,070,900	2,070,900	2,070,900	2,070,900	2,380,900
純資産額 (千円)	1,998,492	2,081,550	2,082,110	1,204,131	131,308
総資産額 (千円)	5,241,903	5,273,709	5,116,736	4,839,150	3,507,350
1株当たり純資産額 (円)	1,029.83	1,072.66	1,073.00	620.54	58.35
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	3.60	46.50	0.33	442.46	618.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.1	39.5	40.7	24.9	3.7
自己資本利益率 (%)	0.3	4.4	0.0	-	-
株価収益率 (倍)	244.60	21.63	2,484.14	-	-
配当性向 (%)	-	-	3,000.1	-	-
従業員数 (人)	186	184	165	160	153
(外、平均臨時雇用者数)	(439)	(396)	(357)	(271)	(167)
株主総利回り (%)	125.0	142.7	117.4	72.9	73.8
(比較指標: TOPIX) (%)	(129.4)	(138.9)	(124.5)	(125.1)	(156.0)
最高株価 (円)	997	1,330	1,049	1,032	1,078
最低株価 (円)	671	859	650	402	397

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第32期及び第33期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 (JASDAQ スタンダード) におけるものであります。

2【沿革】

1985年6月埼玉県狭山市において、創業者である田中千一が個人経営でレンタルレコード店を開始したのが当社の始まりであります。1986年8月埼玉県川越市に2号店を開店し業務が順調に推移したこともあり、1988年12月に事業の拡大を目指し、有限会社ランシステムを設立しました。

会社設立時から現在に至る主な沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
1988年12月	埼玉県狭山市狭山台3丁目17番地の9に有限会社ランシステムを設立
1989年4月	埼玉県入間市に家庭用娯楽商材(主にテレビゲーム)を販売する専門店として「桃太郎」の直営店第1号店を出店。家庭用ゲーム事業部門を設置し、同時にフランチャイズ展開を開始
1991年11月	資本金を10,000千円に増資し有限会社ランシステムを株式会社ランシステムに組織変更
1993年1月	埼玉県狭山市狭山台4丁目27番地の38に本社を移転
1996年7月	ビリヤード場経営の事業化に伴い、スペースクリエイト事業部門を新設し、埼玉県春日部市に「チャンピオン」の直営店第1号店を出店
1996年9月	ゲームセンター、ビデオレンタル、ビリヤード場を併設した大型複合アミューズメント施設「MOMOTARO PARK」を群馬県太田市に出店
1996年11月	資本金を230,000千円に増資
1997年6月	スペースクリエイト事業部門においてフランチャイズ展開を開始
1998年8月	スペースクリエイト事業部門の新たな展開として、まんが&インターネットカフェ・ビリヤード・卓球等を複合で営業する娯楽施設「スペースクリエイト自遊空間」の直営店第1号店を埼玉県春日部市に出店
2000年6月	資本金を515,513千円に増資
2000年8月	「スペースクリエイト自遊空間」50店舗となる
2002年3月	家庭用ゲーム事業部門の新たな販売チャンネルとして、インターネットを活用したシステムが完成し販売を開始
2003年12月	「スペースクリエイト自遊空間」100店舗となる
2004年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録 資本金を749,263千円に増資
2004年11月	株式を1株につき3株の割合で分割
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年1月	資本金を753,814千円に増資
2006年2月	100%出資子会社「株式会社グローバルファクトリー」を設立
2006年3月	株式会社グローバルファクトリーが株式会社マルカワより、事業の一部を譲受ける
2006年10月	東京都豊島区に「東京本社」を開設し、本社機能を移転
2010年1月	株式会社グローバルファクトリーを吸収合併
2011年1月	桃太郎事業の一部を譲渡
2011年7月	群馬県太田市に「コミュニケーションクリエイト健遊空間」の直営店第1号店を出店
2013年3月	資本金を803,314千円に増資
2013年7月	株式を1株につき100株の割合で分割 東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ市場に株式を上場
2015年7月	東京都新宿区に「アミューズメントカジノジュー」の直営店第1号店を出店
2015年10月	100%出資子会社「株式会社ランウェルネス」を設立
2017年2月	京都新京極に「Comics & Capsule Hotel コミカブ」の直営店第1号店を出店
2017年5月	株式取得により「INCユナイテッド株式会社」を100%子会社化
2017年8月	INCユナイテッド株式会社を「株式会社ランセカンド」へ商号変更
2018年5月	株式会社虎杖東京と提携し、飲食事業の展開をスタート 飲食事業「麵屋虎杖 大門浜松町店」をオープン
2018年8月	飲食事業「築地虎杖 虎 ダイバーシティ東京 プラザ店」をオープン
2019年1月	飲食事業「小石川 浜松町クレアタワー店」をオープン

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社2社により構成されており、「直営店舗事業」「外販事業」「不動産事業」及びその他の事業を営んでおります。

(1)直営店舗事業

当事業は、当社及び子会社である株式会社ランセカンドにおいて、複合カフェ「スペースクリエイト自遊空間」等の店舗展開を主として行っております。「複合カフェ」とは「様々なサービスを提供し、なおかつカフェの機能をもった施設」と定義しております。当社が展開する複合カフェは一般顧客を対象に「アミューズメント系統のサービス」、「リラクゼーション系統のサービス」、「飲食のサービス」の3つの基本サービスの全部または一部を店舗の規模や需要に合わせて提供する時間消費型店舗で、利用時間に応じた施設利用料と食品の販売による収入を得ております。他、アミューズメントカジノ店舗、カプセルホテル店舗、飲食店舗を運営しております。

(2)外販事業

当事業では、注目度の高いセルフ化システムやテレワーク環境を支援するシステム等の各種システムの販売及び保守、管理業務を行っているほか、自遊空間のフランチャイズ店舗のサポート業務を行っております。

(3)不動産事業

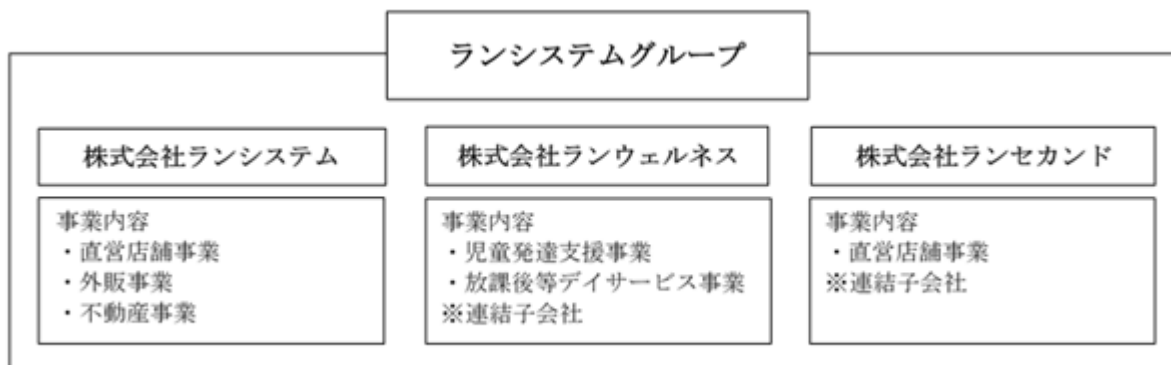
当社において、不動産物件の賃貸を管理しております。

(4)その他の事業

上記事業の他に、子会社である株式会社ランウェルネスにおいて、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業を運営しております。

児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業では、放課後等デイサービス施設「ハッピーキッズスペースみんと」を運営し、児童・生徒の発達支援に関するサービスを行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ランセカンド (注)	東京都 豊島区	10,000	直営店舗事業	100.00	資金の援助 役員の兼任
㈱ランウェルネス (注)	東京都 豊島区	10,000	児童発達支援事業 放課後等デイサービス 事業	100.00	資金の援助 役員の兼任
(その他の関係会社) GAUDI(株)	神奈川県 平塚市	50,000	遊技場経営等	被所有 12.91	自遊空間事業の経営 役員の兼任
プラザ商事(株)	神奈川県 横浜市中区	80,000	遊技場経営等	被所有 12.71	自遊空間事業の経営 役員の兼任

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
直営店舗事業	91 (203)
外販事業	30 (2)
不動産事業	1 (-)
その他	54 (27)
全社(共通)	34 (-)
合計	210 (232)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は、外書きでパート・アルバイト(1日8時間換算)の年間平均雇用人員を記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
153 (167)	41.6	11.8	3,908,067

セグメントの名称	従業員数(人)
直営店舗事業	77 (165)
外販事業	30 (2)
不動産事業	1 (-)
その他	11 (-)
全社(共通)	34 (-)
合計	153 (167)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は、外書きでパート・アルバイト(1日8時間換算)の年間平均雇用人員を記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、経営の基本方針として、以下の『企業使命』並びに『ランシステムグループの求めるもの』を定めており、社員に対しても周知徹底を図っています。

『企業使命』

私たちは、お客様との出会いを活力に、豊かな発想力で楽しみ、くつろぎを創造し、新鮮なライフスタイルを提案します。社会とともに、活気に満ちた永続的企業を目指します。

『ランシステムグループの求めるもの』

～人を豊に、地域を豊に、社会を豊に～

「お客様 (guest)」

お客様の価値観や要望を形にすべく努力を惜しまず、いつでも新鮮な気持ちでお客様をお迎えすることを目標としております。

「取引先 (business relations)」

同じ価値観で最高の環境づくりを目指す、良きパートナーとして連携しております。

「加盟店 (franchise)」

連帯して努力を惜しみません。成果は相互の成長と繁栄に現れるものと確信しております。

「株主 (stockholder)」

企業の成長と、質の高い利益追求を図れる経営環境を保ちます。

事業に対する十分な理解と共感を得られる企業体制の強化に努めます。

「社会 (society)」

どんな時も法律の遵守、並びに地域環境への配慮を忘れません。

世界に通用する企業に成長させることが目標です。

「社員と家族 (one & family)」

一人ひとりの社員の人的成長こそが当社の最大の財産です。

無限の可能性を引き出せる環境づくりに努め、ともに飛躍的成長を目指します。

家族を大切に考える社員の心のゆとりも応援します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高の増加による成長性及び経常利益の増加による収益性を重視しており、売上高経常利益率を重要な経営指標として位置づけております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

主要な事業として展開しております直営店舗事業の「スペースクリエイティブ自遊空間」店舗は、2021年6月30日現在、グループ直営店56店舗、フランチャイズ加盟店73店舗、合計129店舗を北海道から九州まで全国に展開しております。当社が事業化を行うまで存在しなかった複合カフェというビジネスモデルは、多様化する消費動向と低迷を続ける消費性向にマッチし、市場規模が急速に拡大しました。時代の変遷とともに顧客ニーズの高いコンテンツを提供して参りましたが、2018年2月には、自動入退場システム等の開発、運用により、受付カウンターのない完全セルフオペレーションの店舗を実現しております。自遊空間は、第1号店の出店から20年以上に渡り運営しておりますが、今後も業界のリーディングカンパニーとして、継続的な事業展開を図り、ブランド価値の更なる向上と豊かな空間の提供に尽力して参ります。

外販事業では、システム外販事業と購買外販事業を運営しており、システム外販事業では、店舗の運営を行う中で蓄積してきたシステム面のノウハウを活かし、社内活用するだけでなく、他社様への販売を行っております。ご要望に応じたカスタマイズが可能であることや、実際にシステムを導入いただいた企業様から好評をいただいていることにより、年々業績を伸ばしております。外販事業では、様々な商品を自遊空間フランチャイズ加盟店をはじめ、多方面の取引先様へ販売しております。今後も、さらなる販路の拡大に努めて参ります。

また、上記事業の他に、子会社である株式会社ランウェルネスにおいて児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業を展開しております。児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業では、放課後等デイサービス「ハッピーキッズスペースみんと」を12施設運営しております。「みんと」では、児童・生徒の発達支援に関するサービスを行っており、独自の療育プログラムに基づき、お子さま一人ひとりが自立し健やかに育むことができる環境を整えております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻くサービス業・アミューズメント業界の経営環境は、新型コロナウイルス感染症（以下、「同感染症」という）の影響が長期化していることから、企業活動の制限や外出自粛要請による個人消費の落ち込みによって厳しい環境が続いております。

また、児童発達支援事業及び放課後等デイサービスは、児童福祉法に基づく行政の指定事業であります。当事業は、地域によっては施設数が不足しており、施設数の増加、サービスの向上が期待される業態であります。

< 直営店舗事業 >

複合カフェ業界は近年の娯楽の多様化、生活様式の変化等により、市場競争が激化していたことに加え、同感染症の影響によって人流が減少し、長期的に多大な影響を受けております。運営店舗にセルフ化システムを導入し、効率的な運営を可能にするとともに、不採算店舗の撤退を実施いたしました。

このような環境下において、当社では下記の事項を今後の課題と考えております。

(コロナ禍における店舗運営について)

当社では、同感染症の拡大を防ぎ、ご利用のお客様、全店舗スタッフ、店舗周辺地域の方々のご健康と安全を最大限考慮した運営を行っております。店舗を安全に運営するために、店舗運営における感染症対策基準を設け、セルフ化システムによってスタッフとお客様との接触を極力抑えるなど、できる限りの感染症対策に努めた営業を行って参ります。

また、店舗利用の目的の一つとして、リモートワークのためのワークスペースとしての活用を提示しております。

(店舗管理体制の強化及び人材の開発について)

指揮・命令系統を明確にすることで、店舗管理体制の強化を図ります。顧客満足度の向上を目的として、接客サービスの向上や法令の遵守など、店長やアルバイトスタッフ等社員の教育を定期的に行い、リーダーシップのある人材の育成に努めて参ります。

(新業態の開発について)

当社では、安定した収益確保のため、複合カフェ以外の新規業態開発にも努めております。今後も、収益構造の改善をさらに進めるとともに、非対面型ビジネスモデルの確立、SNS等を活用した社会的認知の向上を目指した取り組みを行って参ります。

< 外販事業 >

当事業においては、各種システム等の保守、管理業務や自遊空間のフランチャイズ店舗のサポート業務により安定した収益を確保するとともに、セルフ化システムやテレワーク環境を支援するシステムなどの開発によって、新規顧客開拓に一層注力して参ります。

< 不動産事業 >

当事業においては、安定的な収益を確保すべく、不動産賃貸物件の管理に努めて参ります。

< その他 >

子会社である株式会社ランウェルネスにて展開している、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業は、社会的ニーズの高い事業であることから、施設数の拡大に努めております。また、就労継続支援、就労移行支援事業の開始を検討しており、事業規模の拡大に努めて参ります。

放課後等デイサービス事業においても、施設を利用されるお子様をはじめ、全従業員、関係者の方に同感染症の感染防止を徹底しながら、一層の安全管理体制を整え、運営を行っております。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク < 継続企業の前提に関する重要事象等について >」に記載している対応策を迅速かつ着実に実行し、早期に継続企業の前提に関する重要な疑義を解消することが最重要課題であると認識しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<直営店舗事業について>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業リスクについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、国や都道府県から緊急事態宣言の発令及び休業要請が出されるなどを受け、当社グループの直営店舗において稼働率が大きく下がった場合には、売上高やロイヤリティの減少などが想定されます。今後、同感染症の収束時期によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競争の激化について

複合カフェ業界は業態の発展と認知度向上に伴い、新規参入企業の出店が増え市場規模が拡大してきましたが、一部地域では店舗の撤退・業態転換等によって店舗数が減少しております。当社グループは、今後も出店を推進して参りますが、地域によっては競合店との競争の激化による業績の低下や低迷により、店舗の撤退や移転を選択する場合があります。このような場合、それに伴い発生する費用や減収は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループの運営する複合カフェは、24時間年中無休にて営業しております。このためアルバイトスタッフを中心として運営する時間帯があり、昨今の労働人口の減少もあいまって、従業員の確保に従前よりコストが生じております。定期的・計画的に従業員の募集を行っておりますが、店舗によっては、優秀な人材の確保ができない場合、十分な接客サービスに影響を与える可能性があります。従業員のサービスレベルの向上に向けた教育体制を構築し、レベルの確保に努める一方、システム開発を行い、セルフ化システムによる効率的な運営ができる設備を導入しております。

著作権について

当事業の店舗において、顧客サービスの一部として設置・提供しているコンピュータにインストールされたソフトウェア等については、著作権法でその権利が保護されております。このため、当社グループが使用しているこれらのソフトウェアは、著作権者から業務用としての利用の許諾を受けたものだけを使用しております。

また、同じく店舗にて提供しております、漫画や雑誌等につきましても、著作権法上の著作物に該当いたしますが、当事業におけるこれらの提供は、同一店内での利用に限られており、現時点では貸与行為にあたりないと解釈されております。しかしながら、今後の法改正や著作権者側との何れかの取り決めが行われまると、業務利用が出来なくなる他、許諾料等の支払いが必要となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

インターネットを利用した犯罪等について

当社グループの店舗において、顧客サービスの一部として提供しているインターネットは、情報収集やコミュニケーションのツールとして非常に優れた側面がある一方で、匿名性が高いことを利用しての、詐欺行為、個人・社会に対する誹謗中傷、迷惑メール等の行為が犯罪や不法行為として社会問題となることが見受けられます。当社グループでは、インターネットサービスを提供する店舗を利用する顧客全員について身分を確認のうえ会員登録を行うこととしており、会員のみインターネットの利用が出来るようにしております。また、業界団体である日本複合カフェ協会を通じて、都道府県警察等との情報交換を行い、これらの犯罪抑制に努めております。

会員の個人情報の管理について

当社グループは運営する店舗において、顧客に対して会員登録を行っており、会員の個人情報を保有しております。また、これらの個人情報と会員番号が連動したデータベースを構築し、当社の本社サーバーにて管理しておりますが、関連する部署の社員は、随時これらの情報を閲覧することが可能となっております。このため、当社は、情報管理に関する規程を設け、最低限の社員のみが個人情報にアクセス可能な体制とセキュリティシステムを導入し、関連する部署の社員に対して情報の秘密保持を義務付けるなど、保有する個人情報が外部に漏洩しないよう管理体制の整備に努めております。しかしながら、不測の事態により当社が保有する個人情報が外部に漏洩した場合は、信用低下による売上減少や損害賠償費用等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

店舗物件の契約に関し、敷金等が返却されないリスクについて

当社グループの直営店舗の出店は、店舗用物件の賃借により行うことを基本としており、賃貸借契約の締結時に賃貸人に対して敷金を差し入れております。当該敷金は、基本的には契約の終了をもって当社に返還されることになっておりますが、貸主の経済的破綻等によりその一部または全額について回収が出来なくなる可能性があります。また借主である当社側の理由によって契約の中途解約をする場合は、契約内容に従って敷金返還請求権の放棄や違約金の支払いが必要となる場合があります。

一方で、更地に建物の建築を依頼し賃借を行う場合、建築費の一部を貸主に対し建設協力金として貸し付け、契約期間内に賃料との相殺で当社に返済される契約を締結する場合があります。当該建設協力金も敷金と同様に回収が困難となる場合、もしくは返還請求権の放棄が必要となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

< 法的規制について >

当社グループは各事業において下記の各法令による規制を受けており、それぞれ許可を得て営業しております。それぞれの法令を遵守するための体制を構築し、業務に従事する社員全員に周知徹底を図り、コンプライアンスの観点から精度の向上に努めておりますが、これらの法改正等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

食品衛生法
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律
各都道府県の条例等
個人情報保護法
児童福祉法
旅館業法

< 継続企業の前提に関する重要事象等について >

当社グループは、主力事業である複合カフェ「自遊空間」店舗運営事業における効率的な運営体制の強化と収益力の向上を図るとともに、購買及びシステム外販事業の販路拡大や新規事業の企画・開発、また、子会社が運営する福祉事業の健全な運営等に積極的に取り組んで参りました。

同感染症による影響が拡大する中、政府・地方自治体の自粛要請によって消費動向が下げ止まり、店舗来店客数が減少したことを主な要因として売上高、営業利益ともに大きく減少し、前連結会計年度において、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上することとなりました。このような状況の中、当社グループでは、不採算店舗の閉店、店舗運営の効率化による店舗損益の改善、役員報酬の減額、賃料減額の交渉等を実施し、支出を最小限に抑えるよう取り組んで参りましたが、同感染症の影響は現在も長期化しており、翌事業年度以降に及ぶものと想定しております。

以上により、当社グループの事業運営は多大な影響を受け、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループでは、同感染症の影響が翌事業年度下期にかけて回復していくと見込んでおりますが、これらの状況への対策として、以下の取り組みを実施して参ります。

資金調達

株式会社埼玉りそな銀行と2020年5月29日に締結した極度額5億円のコミットメントライン契約については財務制限条項に抵触したものの、期限の利益喪失請求権の放棄に同意していただくとともに、契約期間も1年延長されております。

また主要取引金融機関と協議を重ねた結果、向こう1年間の借入金の返済を猶予いただくことについて了承を得ており、当面の運転資金は確保されております。今後も主要取引金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援を得られるものと考えております。

収益増

店舗運営事業においては、同感染症からの影響が回復傾向に向かい人流が増えることで、売上高及び利益の確保ができるものと判断しております。また、外販事業における取引拡大のため、取扱製品の拡充と既存大口取引先へのシステム関連商材の拡販を着実に進めて参ります。また、Vタレント専用プラットフォーム「FanPicks」等の新規事業の早期立ち上げ、収益化に注力します。

コスト削減

全社的にかかる全てのコストを再度見直し、販管費の削減を図ります。また、運営体制の効率化によってコスト圧縮を行います。

これらの施策の実施により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在するものの、重要な不確実性は認められないと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末における資産・負債の金額および連結会計期間における収益・費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、各種引当金等の見積り数値につきましては、見積り特有の不確実性があるため実際の結果とは異なる場合があります。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

（2）経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、感染症の感染拡大が続いているため、企業活動の制限や外出自粛による個人消費の落ち込みにより経済活動が停滞し、極めて厳しい状況で推移しました。サービス業・アミューズメント業界においても、個人消費の落ち込みが長期化していることを受け、厳しい環境が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは「基本の徹底」「コストマネージメント」「リアル店舗以外での収益強化」に注力し、既存の主力事業である直営店舗事業では感染症の拡散防止を最優先にした運営を行っているほか、システム外販事業における収益の拡大、新規事業の開発等に努めて参りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,918百万円(前期比29.3%減)、営業損失633百万円(前期は営業損失83百万円)、経常損失614百万円(前期は経常損失60百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失951百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失884百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

< 直営店舗事業 >

当事業につきましては、当社及び当社子会社の株式会社ランセカンドによる複合カフェ「スペースクリエイト自遊空間」チェーン直営店舗の運営をメインとし、感染症の拡散防止を最優先に運営を行っております。また、コワーキングスペースとしての利用促進や他企業向けにスペース貸しの実施も進めております。店内設備においては、お客様自身で入場や精算が可能な「セルフ化店舗」への改装や、お客様のニーズの高い個室ブースへの入れ替え等を実施しております。加えて、より安定した収益を生むため、不採算店舗の統廃合を行っております。

以上の結果、当セグメント全体の売上高は3,017百万円（前期比36.2%減）、セグメント損失は604百万円（前期は10百万円の損失）となりました。

当連結会計年度末時点ではグループ店舗数133店舗（直営店舗60、FC加盟店舗73）となりました。

< 外販事業 >

当事業につきましては、注目度の高いセルフ化システムやテレワーク環境を支援するシステム等の各種システムの販売及び保守、管理業務を行っているほか、自遊空間のフランチャイズ店舗のサポート業務を行っております。また、新しい商材の開発や新規顧客開拓も進めております。

以上の結果、当セグメント全体の売上高は1,219百万円（前期比19.9%減）、セグメント利益は114百万円（前期比50.5%減）となりました。

< 不動産事業 >

当事業につきましては、不動産賃貸物件の適切な管理に注力し、同感染症に伴う賃料減額等の影響を受けてはおりますが、概ね計画通りの売上推移となりました。

以上の結果、当セグメント全体の売上高は235百万円（前期比29.9%減）、セグメント利益は92百万円（前期比2.7%減）となりました。

上記事業の他に、子会社である株式会社ランウェルネスにおいて児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業を運営しております。児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業では、放課後等デイサービス施設「ハッピーキッズスペースみんと」を12施設運営しております。「みんと」では、児童・生徒の発達支援に関するサービスを行っており、独自の療育プログラムに基づき、お子さま一人ひとりが自立し健やかに育むことができる環境を整えております。また、施設を利用されるお子様をはじめ、全従業員、関係者の方の、同感染症の感染防止に注力し、一層の安全管理体制を整え、運営を行っております。

仕入及び販売の実績は次のとおりであります。

商品仕入実績

商品仕入実績をセグメントごとに記載しますと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)	前年同期比(%)
直営店舗事業 (千円)	15,532	61.52
外販事業 (千円)	607,981	52.46
その他 (千円)	1,712	36.40
合計 (千円)	625,226	52.59

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

販売実績をセグメントごとに記載しますと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)	前年同期比(%)
直営店舗事業 (千円)	3,017,441	63.75
外販事業 (千円)	1,219,304	80.11
不動産事業 (千円)	235,776	70.14
その他 (千円)	445,638	121.28
合計 (千円)	4,918,160	70.68

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態

当連結会計年度末における流動資産は1,058百万円となり、前連結会計年度末に比べ451百万円減少しました。これは主に現金及び預金が371百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は2,588百万円となり、前連結会計年度末に比べ565百万円減少しました。これは主に建物及び構築物が263百万円、敷金が177百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、総資産は、3,647百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,017百万円減少しました。

流動負債は696百万円となり、前連結会計年度末に比べ526百万円減少しました。これは主に短期借入金が150百万円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が455百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は2,840百万円となり、前連結会計年度末に比べ320百万円増加しました。これは主に長期借入金が308百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は、3,536百万円となり、前連結会計年度末に比べ205百万円減少しました。

当連結会計年度末における純資産合計は111百万円となり、前連結会計年度末に比べ811百万円減少しました。これは主に第三者割当による新株式の発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ69百万円増加した一方、親会社株主に帰属する当期純損失951百万円の計上により利益剰余金が減少したことによるものであります。

なお、当社は2020年9月25日開催の定時株主総会により、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分による欠損補填を行っております。これにより、資本剰余金が348百万円減少し、利益剰余金が同額増加しております。また、2021年6月29日開催の臨時株主総会決議により、資本金の額の減少を行っております。これにより、資本金が772百万円減少し、資本準備金が同額増加しております。

以上の結果、自己資本比率は3.1%（前連結会計年度末は19.8%）となりました。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ371百万円減少し、486百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は525百万円（前連結会計年度は107百万円の支出）となりました。これは主に、減価償却費225百万円、減損損失183百万円等により資金が増加した一方、税金等調整前当期純損失913百万円等により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は13百万円（前連結会計年度は401百万円の支出）となりました。これは主に、資産除去債務の履行による支出58百万円、長期預り金の返還による支出28百万円等により資金が減少した一方、敷金の回収による収入142百万円等により資金が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は141百万円（前連結会計年度は682百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出546百万円等により資金が減少した一方、長期借入れによる収入400百万円、短期借入れによる収入150百万円等により資金が増加したことによるものであります。

（当社グループの資本財源及び資金の流動性）

短期運転資金は自己資金または金融機関からの短期借入れを基本としており、設備投資については自己資金または金融機関からの長期借入れを基本としております。

なお、経常的な設備の新設及び改修を除き、重要な資本的支出の予定はありません。

4【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は商品仕入の効率化、及び多店舗展開によるチェーン店のイメージアップを図ることを基本方針として、フランチャイジーとの間にフランチャイズ契約を締結しております。

フランチャイズ契約の要旨は、次のとおりであります。

内容	自遊空間事業
店舗名称	スペースクリエイト自遊空間
主な契約内容	統一のイメージのもとに店舗経営を行う権利「フランチャイズ権」を付与する。 円滑な運営のための経営指導を行う。 商品の卸売り及び商品情報の供給を行う。
主な卸売品目	商品 備品・消耗品 書籍
加盟金	2,000千円
ロイヤリティ	売上高（消費税等を除く）の3%。但し、2000年1月31日以前に開業した店舗については2%。
契約期間	契約締結日から5年間。契約期間満了の3ヶ月前までに双方より書面による申し出がない場合は2年間自動更新され、以後も同様とする。
契約先	73店舗

- (注) 1. 上記契約内容については、2021年6月30日現在の基本契約であり、過去の契約内容から一部変更されている条件もあります。また、プレミアムフランチャイズ契約など基本契約とは異なる特殊契約については、全体に対してのその件数が少ないことから記載しておりません。
2. 契約には特約事項などを定める場合があり、上記内容と一部契約内容について異なる店舗があります。
3. POSシステム及びインターネット端末に関し、必要に応じ別途保守契約を行っております。
4. 契約先店舗数につきましては開業済みの店舗数を記載しており、契約済みで現在準備中の店舗数は含まれません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1)重要な設備投資

当連結会計年度における設備投資額は41,440千円であり、その主たるものの内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	設備の内容	設備投資額(千円)
直営店舗事業	既存店舗の改修工事等	25,889

(2)重要な設備の譲渡等

特に記載すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2021年6月30日現在における主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (主な所在地等)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (人)	
			建物 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	土地 [面積㎡]	敷金	その他		合計
直営店舗事業 直営店(49店舗)	直営店舗事業	店舗設備	640,814 (43,042.26)	81,062	704	635,276	3,628	1,361,486	77
本社及び営業所 (埼玉県狭山市) (東京都豊島区)	全社共通部門 直営店舗事業 外販事業 その他	本社社屋及び 事務所	22,036 (2,497.17) [420.00]	19,860	83,114 [264.47]	12,398	149	137,559	76
賃貸用不動産等 (11物件)	不動産事業	賃貸用不動産 等	81,975 [7,793.10]	-	538,737 [10,368.67]]	-	25	620,738	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物及び車両運搬具であります。
2. 金額には消費税等を含めておりません。
3. 建物においては、賃借中及び自社所有のものがあり、賃借面積については()に、自社所有面積については[]に記載しております。
4. 従業員数には、パートタイマー等の臨時社員は含まれておりません。
5. 土地面積は、自社所有の土地の面積を[]に記載しております。

(2)国内子会社

2021年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (人)
				建物 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	敷金	その他	合計	
(株)ランセカンド	直営店 (7店舗)	直営店舗事業	店舗設備	147,738 (2,353.36)	13,350	95,152	-	256,241	14
(株)ランウェルネス	直営店 (12施設)	その他 (児童発達支援事 業、放課後等デイ サービス事業)	施設設備	24,362 (1,277.55)	197	17,772	-	42,332	43

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物及び車両運搬具であります。
2. 金額には消費税等を含めておりません。
3. 建物においては、賃借中及び自社所有のものがあり、賃借面積については()に記載しております。
4. 従業員数には、パートタイマー等の臨時社員は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設及び改修

経常的な設備の更新のための新設及び改修を除き、重要な設備の新設及び改修計画はありません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,360,000
計	6,360,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年9月30日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,380,900	2,380,900	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数100株
計	2,380,900	2,380,900		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2013年7月1日 (注)1	2,050,191	2,070,900		803,314		841,559
2020年9月25日 (注)2		2,070,900		803,314	348,137	493,422
2021年6月10日 (注)3	310,000	2,380,900	69,595	872,909	69,595	563,017
2021年6月30日 (注)4		2,380,900	772,909	100,000		563,017
2021年9月29日 (注)5		2,380,900		100,000	439,104	123,913

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 2020年9月25日開催の第32期定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案が承認可決されました。これにより、資本準備金は348,137千円減少し、資本準備金の残高は493,422千円となっております。

3. 第三者割当による新株式発行によるものであります。

4. 2021年6月29日開催の臨時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されました。これにより、資本金は772,909千円減少し、資本金の残高は100,000千円となっております。

5. 2021年9月29日開催の第33期定時株主総会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に關する議案が承認可決されました。これにより、資本準備金は439,104千円減少し、資本準備金の残高は123,913千円となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	17	26	16	10	2,550	2,621	-
所有株式数(単元)	-	160	1,879	10,329	727	470	10,237	23,802	700
所有株式数の割合(%)	-	0.67	7.89	43.40	3.05	1.98	43.01	100.00	-

(注) 自己株式130,445株は「個人その他」に1,304単元、及び「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
GAUDI株式会社	神奈川県平塚市宝町5-27	290,600	12.91
ブラザ商事株式会社	神奈川県横浜市中区羽衣町2丁目5-15	286,000	12.71
株式会社アニヴェルセルHOLDINGS	東京都港区北青山3丁目5-30	155,000	6.89
日高大輔	東京都港区	113,200	5.03
サントリービバレッジソリューション株式会社	東京都港区芝浦3丁目1-1	95,000	4.22
株式会社ロフティー	東京都千代田区有楽町1丁目2-12	44,900	2.00
株式会社玉林園	和歌山県和歌山市出島48番地1	44,900	2.00
大鐘産業株式会社	神奈川県横浜市中区羽衣町2丁目5-15	44,000	1.96
平楽商事株式会社	神奈川県横浜市中区羽衣町2丁目5-15	44,000	1.96
平川正一	神奈川県横浜市中区	44,000	1.96
計		1,161,600	51.62

(注) 上記のほか、自己株式が130,445株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 130,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,249,800	22,498	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	2,380,900	-	-
総株主の議決権	-	22,498	-

(注)「単元未満株式」の株式数の欄には、自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ランシステム	埼玉県狭山市狭山台 4丁目27番地の38	130,400	-	130,400	5.48
計	-	130,400	-	130,400	5.48

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	130,445	-	130,445	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると位置づけており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

しかしながら、2021年6月期の配当につきましては、業績が予想を大きく下回ったことに加え、新型コロナウイルス感染症の業績に及ぼす影響の見通しがつかないことから、誠に遺憾ではありますが無配に修正させていただきます。次期の配当予想につきましても、今後における同感染症拡大に伴う影響額について現時点で正確に把握することが困難であり、今後も厳しい経営環境が継続すると予想されるため無配とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令遵守を徹底し、公正的確かつ迅速な意思決定と業務執行を行い、株主利益を重視した透明性の高い経営を目指していくことにあります。具体的には、事業環境の変化に素早く対応するために、迅速で正確な経営判断を行うことができるよう、少数にして精鋭なる管理組織で経営をカバーすることを原則としております。取締役の人数も必要以上に増加させない方針であり、各部門における意思決定や業務執行状況を把握しやすくしております。また、顧問弁護士や会計監査人との積極的な連携を図り、コンプライアンスを充実させる方針であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では取締役会、監査役会、会計監査人、顧問弁護士、コンプライアンス委員会、内部監査、経営計画会議がそれぞれ機能を果たすことで、業務執行と監査監督の分離が行われ、経営判断の透明性・合理性・適法性並びに経営監視機能の客観性・中立性が確保できることから、以下の体制を確保しております。

(取締役会)

当社の取締役会は、本報告書提出日現在7名（うち社外取締役4名）で構成され毎月定例で開催し、経営方針・法定事項・その他重要事項等の決定を行うとともに、取締役相互の業務執行状況の監督を行っております。また、緊急を要する場合には、その都度臨時取締役会を開催しております。

(監査役会)

当社の監査役会は、本報告書提出日現在3名（うち社外監査役2名）で構成され毎月定例で開催し、公正・客観的な立場から、取締役及び事業部門の業務監査並びに会計監査を行っております。

監査役は、取締役会並びに経営計画会議、その他重要な議事事項が含まれる会議に積極的に出席するとともに、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲や、ヒアリング等を実施し状況調査を行っております。また、適時、会計監査人との情報交換や、内部監査を実施している経営企画室との連携を深めることで、監査品質の向上に努めております。

(経営計画会議)

取締役、監査役及び執行役員以上が出席する経営計画会議を毎月定例で開催しており、現場の状況を把握することで、事業戦略の決定をはじめ迅速な経営が行えるように努めるとともに、業務執行の監督及びリスク管理が行える機会を設けております。

議長	日高 大輔(代表取締役社長)
構成員	笠間 匠(専務取締役)、面高 英雄(常務取締役)、遠藤 進(監査役)、 青木 茂男(執行役員)、渋江 雅夫(執行役員)、西山 利幸(執行役員)

(顧問弁護士)

当社の経営上の法的案件につきましては、コンプライアンスの観点から顧問弁護士よりアドバイスを受けており、適切な事業運営に努めております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス重視の経営を実践するため、経営の透明性及び健全性を推進・確保することを目的に、コンプライアンスに関する全般的な統括を行う組織として設置された委員会であり、その構成は、取締役会より選定された委員長及び委員からなります。

委員長	青木 茂男(執行役員)
構成員	遠藤 進(監査役)、渋江 雅夫(執行役員)、西山 利幸(執行役員)、 丸山 徹(部長)、滝川 展広(部長)、池田 和弘(部長)、黒澤 一秀(部長)

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は下記のとおりであります。

- ・ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実について速やかに監査役へ報告を行う。
- ・ 内部監査を実施する経営企画室は、監査結果について監査役に報告を行う。
- ・ 監査役に報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。また、当社の内部通報制度においても、監査役及び通報窓口へ相談または通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- ・ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社の監査役職務の適正な執行のために生ずる費用や債務については、監査役監査規程に定めており、監査役からの申請に基づいて適切に処理するものとする。
- ・ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は取締役会並びに経営計画会議、その他重要な議事事項の含まれる会議に出席することが可能であり、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲や、ヒアリングを行うことができる。
- ・ 監査役は、会計監査人との情報交換を随時行うことにより、密接な連携を図る。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 当社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制基本方針を制定し、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムを構築し、その内部統制システムが適切に機能するかの評価を継続的に行い、不備があれば是正していく体制を整備する。
- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たず、不当な要求に対し、毅然とした態度で対応することを基本方針とし、役員及び使用人に周知徹底する。
- ・ 取引に際し、相手先が反社会的勢力・団体に該当するかの調査を行ない、未然の防止を図る。
- ・ 反社会的勢力・団体に対し、警察及び顧問弁護士等との連携を強化することにより、適切な対応がとれる体制を整備する。

当社のリスク管理体制に関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりであります。

- ・ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ・ 取締役及び監査役、執行役員が出席する経営計画会議を毎月定例で開催し、現場の状況を把握することで、業務執行の監督及びリスク管理を行う。
- ・ 当社の経営に重大な影響を与える事故、災害、危機が発生した場合に対応すべく危機管理マニュアルに基づいたリスク管理規程を制定する。
- ・ 当社が運営する店舗の顧客情報の管理においては、セキュリティ水準の向上に努めるとともに営業秘密管理規程に基づき厳重に管理する。
- ・ 業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項
- ・ 内部統制については、毎期、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施する。定期的にコンプライアンス委員会において内部統制システムの整備及び運用状況並びに重要なリスクについて検討し、取締役会がその内容を確認する。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。

- ・ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制
- ・ 当社グループは、当社及び当社子会社における内部統制の構築を目指し、子会社への内部統制に関する指示伝達及び子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告が効率的に行われる体制を構築する。
- ・ 当社グループ会社の監督については、関係会社管理規程に定めるところによる。当社子会社の経営を統括する組織は、同規程の基本方針に従って必要事項を監督し、経営状況を把握する。

(イ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役並びに全従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、次回更新時においても、同内容での更新を予定しております。

(ウ) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

(エ) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(オ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(カ) 取締役会の決議による中間配当の決定

当社は、中間配当について、取締役会の決議をもって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主に対する機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(キ) 取締役会の決議による自己の株式の取得

当社は自己の株式の取得について、経済状況の変化に対応して財務政策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	西原 光男	1945年1月9日	1981年 7月 ブラザ商事(株) 代表取締役 1984年 3月 大鐘産業(株) 取締役(現任) 2005年 3月 GAUDI(株) 代表取締役 2010年 9月 当社 社外取締役 2014年12月 ウェルネスイノベーション(株) 取締役 2015年 6月 GNEXT(株) 取締役(現任) 2015年 7月 ブラザ商事(株) 取締役会長(現任) 2015年 7月 GAUDI(株) 取締役会長(現任) 2015年 9月 当社 取締役会長(現任) 2015年10月 (株)ランウェルネス 取締役(現任) 2017年 5月 (株)ランセカンド 取締役(現任)	(注) 4	33,000
取締役社長 (代表取締役)	日高 大輔	1970年1月27日	1994年 4月 海上自衛隊第一術科学校生徒部生徒体育課 入隊 2000年 4月 ブラザ商事(株) 入社 2004年 8月 GAUDI(株) 取締役(現任) 2004年 8月 ブラザ商事(株) 取締役(現任) 2010年 8月 当社 入社 2013年 9月 当社 代表取締役社長(現任) 2014年12月 ウェルネスイノベーション(株) 取締役 2015年 6月 GNEXT(株) 取締役(現任) 2015年10月 (株)ランウェルネス 代表取締役社長 2017年 5月 (株)ランセカンド 取締役(現任) 2019年 9月 (株)ランウェルネス 取締役(現任)	(注) 4	113,200
専務取締役	笠間 匠	1966年10月1日	1998年11月 当社 入社 2008年 7月 当社 自遊空間事業部部長 2013年 9月 当社 専務取締役 外販事業本部長(現任) 2017年 5月 (株)ランセカンド 取締役(現任)	(注) 4	7,800
常務取締役	面高 英雄	1972年4月27日	1995年 4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行) 入行 1998年12月 京セラ(株) 入社 2001年 6月 (株)セブンイレブン・ジャパン 入社 2007年 6月 ファイブアイズ・ネットワークス(株) 取締役 2009年 3月 当社 入社 2013年 9月 当社 常務取締役 経営企画本部長(現任) 2015年 9月 当社 管理本部長(現任) 2017年 5月 (株)ランセカンド 取締役(現任) 2019年 9月 (株)ランウェルネス 代表取締役社長(現任)	(注) 4	7,900
取締役	西原 貴志	1975年5月3日	2002年 7月 大鐘産業(株) 取締役 2007年 7月 GAUDI(株) 代表取締役社長(現任) 2007年 7月 ブラザ商事(株) 代表取締役社長(現任) 2011年 9月 当社 社外取締役(現任) 2013年 2月 ウェルネスイノベーション(株) 代表取締役社長 2013年 8月 GNEXT(株) 代表取締役社長(現任) 2013年 9月 大鐘産業(株) 代表取締役社長(現任) 2015年10月 (株)ランウェルネス 取締役(現任) 2016年 3月 (株)BOND Company 代表取締役社長(現任) 2017年 5月 (株)ランセカンド 取締役(現任) 2019年12月 (株)MS.BUNNY 代表取締役社長(現任) 2019年12月 (株)HARRY 代表取締役社長(現任)	(注) 4	19,800
取締役	鈴木 啓太	1981年7月8日	2000年 2月 浦和レッドダイヤモンズ 加入 2013年 7月 (株)S 取締役(現任) 2015年12月 プロサッカー選手 現役引退 2016年 1月 AuB(株) 代表取締役社長(現任) 2016年 3月 (株)BOND Company 取締役 2016年 9月 当社 社外取締役(現任) 2020年 5月 (株)PR TIMES 取締役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	武藤 五郎	1979年5月9日	2004年 4月 職業能力開発センター 入職 2006年11月 特定非営利活動法人就労支援スマイルワーク 代表理事 2008年 4月 ㈱ロフティー 入社 2012年 3月 ㈱チャレジョブ 代表取締役(現任) 2018年 4月 社会福祉法人豊響会 評議員(現任) 2018年 4月 鴻巣市障害者施策推進協議会 委員(現任) 2018年 9月 当社 社外取締役(現任)	(注) 4	-
常勤監査役	遠藤 進	1951年7月10日	2006年 3月 ㈱グローバルファクトリー 入社 2010年 9月 当社 常勤監査役(現任) 2015年10月 ㈱ランウェルネス 監査役(現任) 2017年 5月 ㈱ランセカンド 監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	山本 安志	1950年9月12日	1978年 9月 山本安志法律事務所 所長(現任) 2011年 9月 当社 社外監査役(現任)	(注) 6	-
監査役	中藤 力	1953年11月28日	1989年 9月 Weil, Gotshal & Manges 法律事務所 ニューヨーク事務所勤務 1990年 8月 日比谷総合法律事務所帰所 2011年 9月 当社 社外監査役(現任)	(注) 6	-
計					181,700

- (注) 1. 取締役 西原光男氏、西原貴志氏、鈴木啓太氏及び武藤五郎氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 西原貴志氏は取締役会長 西原光男氏の二親等内の親族であります。
3. 監査役 山本安志氏及び中藤 力氏は、社外監査役であります。
4. 2021年 9月29日開催の定時株主総会終結の時から 2年間。
5. 2018年 9月28日開催の定時株主総会終結の時から 4年間。
6. 2019年 9月25日開催の定時株主総会終結の時から 4年間。
7. 監査役の中藤 力氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
佐野 高王	1976年3月22日	2002年10月 弁護士登録 2007年10月 佐野法律事務所開設(現任)	(注)	-

- (注) 2021年 9月29日開催の定時株主総会終結の時から 1年間。

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役の数

当社は社外取締役 4名、社外監査役 2名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役 西原光男氏が取締役会長を務め社外取締役 西原貴志氏が代表取締役社長を務めるプラザ商事株式会社、GAUDI株式会社との間に資本的関係があります。

なお、その他の当社の社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は当社以外の法人等における経営マネジメントに関する知識と経験を生かすことで、当社経営に対する客観的な監督・助言を行う役割を期待しております。

社外監査役は社内の常識にとらわれない客観的な監査を行うことにより、重要会議において適宜意見を述べることにより、多角的な視点から経営監視機能を果たす役割を期待しております。

社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役 西原光男氏、西原貴志氏、鈴木啓太氏及び武藤五郎氏は、経営者としての経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外監査役 山本安志氏及び中藤 力氏は、弁護士として会社法務に精通していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

）社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社は、社外監査役中藤 力氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会並びに重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席するとともに、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲や、ヒアリング等を実施し状況調査を行っております。また、適時、会計監査人との情報交換や、内部監査を実施している経営企画室との連携を深めることで、監査品質の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。各監査役の状況および当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会 出席率
常勤監査役	遠藤 進	当社の営業開発部門等の経験から、基幹事業の業務プロセスに精通しております。	12回(100%)
社外監査役	山本 安志	弁護士としての経験と幅広い見識を有しております。	12回(100%)
独立社外監査役	中藤 力	弁護士としての経験と幅広い見識を有しております。	12回(100%)

当社における監査役会は、毎月定例で開催し、公正・客観的な立場から、取締役及び事業部門の業務監査並びに会計監査を行っております。監査役は、取締役会並びに経営計画会議、その他重要な議事事項が含まれる会議に積極的に出席するとともに、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲や、ヒアリング等を実施し状況調査を行っております。また、適時、会計監査人との情報交換や、内部監査を実施している経営企画室との連携を深めることで、監査品質の向上に努めております。

内部監査の状況

当社では、経営の健全化・効率化のモニタリング及びコンプライアンスの状況を把握することを目的に内部監査を実施しており、その業務は経営企画室が2名～3名体制にて行っております。具体的には監査スケジュールを立案のうえ、店舗をはじめとした各事業部門の業務監査及び会計監査を実施し、監査対象部門に対して指摘事項を記載した詳細な報告書を回覧し、担当者に改善方法並びに対応状況を報告させております。

また、監査役並びに会計監査人とも情報交換を行い、一部監査に同行するなど、相互の連携に努めております。

会計監査の状況

）監査法人の名称
アスカ監査法人

）業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石 渡 裕一朗
指定社員 業務執行社員	公認会計士	今 井 修 二

）監査業務に係る補助者の構成
公認会計士1名、その他2名

) 継続監査期間

13年間

) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、職務の執行状況、監査体制、独立性及び専門性、報酬などが適切であるかどうか検討し、その結果に基づき選定しております。

) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行い、有効なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,000	-	13,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13,000	-	13,000	-

) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬()を除く)

該当事項はありません。

) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

) 監査報酬の決定方針

提出会社は、監査公認会計士等に対する報酬の額に関する方針について、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切な水準となるように決定しております。

) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその他算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、2006年9月27日開催の株主総会において、取締役の報酬額を月額14百万円以内、2000年9月6日開催の株主総会において、監査役の報酬額を月額1百万円以内とすることをそれぞれ決議しております。

有価証券報告書提出日(2021年9月30日)現在の対象となる役員の員数は、取締役7名、監査役3名、定款で定める員数は、取締役8名以内、監査役4名以内となります。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会決議に基づき一任された代表取締役社長である日高大輔氏であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬の範囲内において決定権限を有しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定については、前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会及び監査役会において決議されております。

取締役個別の報酬については、代表取締役社長により、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内において、事業内容及び事業規模などを考慮の上、各役職と職責に応じて、当社の業績等を勘案して決定しております。監査役個別の報酬については、代表取締役社長により、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内において、監査役との協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる役 員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	39,060	39,060	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	3,600	3,600	-	-	-	1
社外取締役	23,100	23,100	-	-	-	4
社外監査役	7,200	7,200	-	-	-	2

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、月額1,400万円以内(ただし、使用人分給与を含まない)であります。
(2006年9月27日 第18期定時株主総会決議)
3. 監査役の報酬限度額は、月額100万円以内であります。
(2000年9月6日 第12期定時株主総会決議)

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的とする株式を保有目的が純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上を目的として、取引関係の維持・強化や業務上の協力関係創出等のため純投資目的以外の株式を保有することがあります。保有株式に関しては、取締役会において、保有目的、保有に伴う便益やリスク等を定期的に検証し、保有継続の可否や保有数の見直し等を行っております。

) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	9,880
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額などに関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人やその他団体が主催するセミナー等に随時参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	858,266	486,601
売掛金	241,209	241,244
商品及び製品	138,796	105,726
原材料及び貯蔵品	42,634	31,309
その他	232,040	199,877
貸倒引当金	2,368	5,922
流動資産合計	1,510,578	1,058,837
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,608,070	3,342,541
減価償却累計額	2,408,748	2,407,012
建物及び構築物(純額)	2,199,322	2,935,528
車両運搬具及び工具器具備品	1,643,531	1,516,112
減価償却累計額	1,465,103	1,402,729
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	178,427	113,382
土地	2,622,556	2,622,556
建設仮勘定	13,156	-
有形固定資産合計	2,013,462	1,671,467
無形固定資産		
のれん	28,879	3,999
ソフトウェア	47,819	35,267
ソフトウェア仮勘定	-	15,933
その他	5,113	2,935
無形固定資産合計	81,812	58,135
投資その他の資産		
投資有価証券	9,880	9,880
長期貸付金	43,273	32,720
敷金	959,727	782,536
繰延税金資産	4,979	11,906
その他	84,393	36,498
貸倒引当金	42,890	14,240
投資その他の資産合計	1,059,363	859,302
固定資産合計	3,154,639	2,588,905
資産合計	4,665,217	3,647,742

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	165,056	91,436
短期借入金	1, 2 150,000	1, 2 300,000
1年内返済予定の長期借入金	2 536,870	2 81,675
未払法人税等	33,029	33,377
資産除去債務	72,520	-
その他	265,056	189,641
流動負債合計	1,222,532	696,130
固定負債		
長期借入金	2 2,119,216	2 2,428,013
繰延税金負債	3,685	14,324
資産除去債務	192,038	238,046
その他	204,318	159,689
固定負債合計	2,519,259	2,840,073
負債合計	3,741,791	3,536,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	803,314	100,000
資本剰余金	841,559	1,335,926
利益剰余金	628,842	1,231,782
自己株式	92,605	92,605
株主資本合計	923,426	111,538
純資産合計	923,426	111,538
負債純資産合計	4,665,217	3,647,742

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	6,958,810	4,918,160
売上原価	6,054,616	4,733,693
売上総利益	904,193	184,467
販売費及び一般管理費	1,987,721	1,817,816
営業損失()	83,527	633,348
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,088	881
販売手数料収入	6,825	4,737
受取保険金	6,601	2,471
物品売却益	6,186	6,491
助成金収入	23,200	33,142
その他	3,093	7,491
営業外収益合計	46,995	55,216
営業外費用		
支払利息	13,341	20,310
控除対象外消費税等	10,089	10,990
その他	624	5,197
営業外費用合計	24,055	36,497
経常損失()	60,587	614,630
特別利益		
固定資産売却益	2,26,180	2,674
受取補償金	21,000	-
資産除去債務戻入益	3,066	-
賃貸借契約解約益	-	1,000
特別利益合計	50,247	1,674
特別損失		
固定資産売却損	3,507	3,127
固定資産除却損	4,1,535	4,1,159
店舗閉鎖損失	7,53,156	7,109,264
減損損失	5,342,903	5,183,180
臨時休業による損失	8,227,224	8,7,103
特別損失合計	625,327	300,835
税金等調整前当期純損失()	635,668	913,791
法人税、住民税及び事業税	22,116	33,634
法人税等調整額	227,061	3,651
法人税等合計	249,177	37,286
当期純損失()	884,846	951,077
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	884,846	951,077

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当期純損失()	884,846	951,077
包括利益	884,846	951,077
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	884,846	951,077
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	803,314	841,559	275,408	92,605	1,827,676	1,827,676
当期変動額						
新株の発行					-	-
欠損填補					-	-
減資					-	-
剰余金の配当			19,404		19,404	19,404
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			884,846		884,846	884,846
当期変動額合計	-	-	904,250	-	904,250	904,250
当期末残高	803,314	841,559	628,842	92,605	923,426	923,426

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	803,314	841,559	628,842	92,605	923,426	923,426
当期変動額						
新株の発行	69,595	69,595			139,190	139,190
欠損填補		348,137	348,137		-	-
減資	772,909	772,909			-	-
剰余金の配当					-	-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			951,077		951,077	951,077
当期変動額合計	703,314	494,366	602,940	-	811,887	811,887
当期末残高	100,000	1,335,926	1,231,782	92,605	111,538	111,538

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	635,668	913,791
減価償却費	282,223	225,054
減損損失	342,903	183,180
資産除去債務戻入益	3,066	-
臨時休業による損失	227,224	7,103
助成金収入	23,200	33,142
のれん償却額	15,121	8,740
固定資産売却損益(は益)	25,672	546
固定資産除却損	1,535	1,159
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,590	25,096
受取利息及び受取配当金	1,088	881
支払利息	13,341	20,310
店舗閉鎖損失	53,156	109,264
受取補償金	21,000	-
売上債権の増減額(は増加)	86,265	35
たな卸資産の増減額(は増加)	3,382	44,394
仕入債務の増減額(は減少)	23,241	73,619
その他	84,746	78,364
小計	211,061	526,270
利息及び配当金の受取額	88	686
利息の支払額	13,995	21,032
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	102,068	21,952
助成金の受取額	6,856	49,486
臨時休業による支出	209,812	6,786
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,870	525,868
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	448,092	26,891
有形固定資産の売却による収入	41,549	1,865
無形固定資産の取得による支出	15,125	22,658
資産除去債務の履行による支出	24,766	58,675
敷金の差入による支出	2,642	-
敷金の回収による収入	66,119	142,689
長期預り金の受入による収入	-	4,800
長期預り金の返還による支出	19,246	28,675
その他	503	594
投資活動によるキャッシュ・フロー	401,701	13,049
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	150,000
長期借入れによる収入	1,250,000	400,000
長期借入金の返済による支出	528,044	546,398
社債の償還による支出	20,000	-
株式の発行による収入	-	137,586
配当金の支払額	18,790	35
ファイナンス・リース債務の返済による支出	587	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	682,577	141,153
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	173,005	371,665
現金及び現金同等物の期首残高	685,260	858,266
現金及び現金同等物の期末残高	858,266	486,601

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 2社

連結子会社の名称

株式会社ランウェルネス

株式会社ランセカンド

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法)

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 2～31年

車両運搬具及び工具器具備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法によっております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(直営店舗事業の固定資産の減損)

(1) 直営店舗事業にかかる当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	1,020,642千円
減損損失	156,919千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

店舗固定資産の減損の兆候の判定には、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、各店舗の営業損益が過去2年連続してマイナスとなった場合、当連結会計年度がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候ありと判定しております。減損の兆候が認められた店舗については、割引前将来キャッシュ・フローと店舗固定資産の帳簿価額を比較することで減損の認識を行い、減損損失の測定にあたっては、当該資産グループの回収可能価額を主として将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により測定しております。これにより、減損の認識が必要となった場合には、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、取締役会において承認された事業計画に基づく各店舗の将来収益予測に基づいております。また、将来キャッシュ・フローの見積期間は各店舗で使用している固定資産の残存耐用年数を勘案して見積り期間(6年~17年)を決定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、2022年6月期まで継続し、2023年6月期には同感染症拡大前の90%まで回復するという仮定に基づいております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローをはじめとする見積りや当該見積りに使用された仮定は、今後の市場動向や新型コロナウイルス感染症の収束時期等によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、新たに減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準と国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年改正）については、2023年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度より適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、総額表示していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は、借入期間が短く、かつ、回転が速いため、当連結会計年度より、「短期借入金の純増減額（は減少）」として純額表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」600,000千円及び「短期借入金の返済による支出」600,000千円は、「短期借入金の純増減額（は減少）」-千円として組替えております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は長期化しており、その影響は2022年6月期までは続くものの、ワクチン接種の普及などの対策が進むことで2023年6月期には同感染症拡大前の90%まで回復するものと仮定して、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後さらに長期化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

（連結貸借対照表関係）

1 コミットメントライン契約及び当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
コミットメントラインの総額	500,000千円	500,000千円
当座貸越契約極度額	300,000	300,000
借入実行残高	150,000	300,000
差引額	650,000	500,000

(注) 上記のコミットメントライン契約には、前連結会計年度末以降の決算期(第二四半期を含む)の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比50%以上に維持するという内容の財務制限条項が付されております。これについて、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触してはおりますが、金融機関からは期限の利益喪失請求権の放棄に同意して頂いております。なお、当連結会計年度末において当該コミットメントラインにかかる借入実行残高はなく、財務制限条項への抵触が解消されるまで当該コミットメントラインにかかる借入れは実行できません。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
建物	90,501千円	81,961千円
土地	620,779	620,779
計	711,281	702,740

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
短期借入金	150,000千円	300,000千円
長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)	914,760	744,050
計	1,064,760	1,044,050

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
給与手当・賞与	404,492千円	365,563千円
退職給付費用	14,087	15,126
貸倒引当金繰入額	3,590	5,013

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
建物	23,558千円	- 千円
車両運搬具	1,050	-
工具器具備品	1,572	674
計	26,180	674

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
工具器具備品	507千円	127千円
計	507	127

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
建物	61千円	30千円
工具器具備品	1,474	1,128
計	1,535	1,159

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

場所	用途	種類
東京都	店舗	建物、ソフトウェア他
京都府	店舗	建物他
北海道	店舗	建物他
埼玉県	店舗	建物他
愛知県	店舗	建物他
熊本県	店舗	建物他
静岡県	店舗	建物他

当社グループは、事業用資産については各店舗ごと、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

処分予定資産及び撤退の意思決定を行った店舗に係る資産グループ、及び、継続的に営業損失を計上し収益性が低下している店舗に係る資産グループについて、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（342,903千円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物297,626千円、工具器具備品41,160千円、ソフトウェア1,245千円、その他2,870千円であります。

なお、撤退の意思決定を行った店舗に係る資産グループの回収可能価額については使用価値を零とし、収益性が低下している店舗に係る資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

場所	用途	種類
東京都	店舗	建物、ソフトウェア他
京都府	店舗	建物他
北海道	店舗	建物他
大阪府	店舗	建物他
愛知県	店舗	建物他
福岡県	店舗	建物他
静岡県	店舗	建物他

当社グループは、事業用資産については各店舗ごと、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

撤退の意思決定を行った店舗に係る資産グループ、及び、継続的に営業損失を計上し収益性が低下している店舗に係る資産グループについて、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（183,180千円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物150,640千円、工具器具備品13,192千円、のれん16,139千円、その他3,208千円であります。

なお、撤退の意思決定を行った店舗に係る資産グループの回収可能価額については使用価値を零とし、収益性が低下している店舗に係る資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
14,962千円	13,431千円

7 店舗閉鎖損失

店舗閉鎖損失の内容は、店舗閉鎖に伴い発生した解約違約金、店舗閉鎖後に発生した地代家賃、原状回復費用等であります。

8 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府や地方自治体からの要請を受け当社グループ店舗で臨時休業を実施しました。これに伴い、臨時休業期間中に発生した固定費（人件費、地代家賃、減価償却費等）を、臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,070,900	-	-	2,070,900
合計	2,070,900	-	-	2,070,900
自己株式				
普通株式	130,445	-	-	130,445
合計	130,445	-	-	130,445

2. 新株予約権及び自己新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月25日 定時株主総会	普通株式	19,404	10	2019年6月30日	2019年9月26 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,070,900	310,000	-	2,380,900
合計	2,070,900	310,000	-	2,380,900
自己株式				
普通株式	130,445	-	-	130,445
合計	130,445	-	-	130,445

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加310,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）	当連結会計年度 （自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）
現金及び預金勘定	858,266千円	486,601千円
現金及び現金同等物	858,266	486,601

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長短のバランスを勘案して、必要な資金（主に銀行借入や社債発行、増資）を調達しております。また、資金の運用は安全性の高い預金で運用しております。なお、デリバティブ取引については行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、各営業部門により定期的に信用状況を把握しております。

敷金は、主に店舗の賃借契約における保証金であり、賃借先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、専任部署により定期的に契約内容の見直しを行い、信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金の使途は主に運転資金であり、長期借入金の使途は主に運転資金及び設備投資にかかる資金であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	858,266	858,266	-
(2) 売掛金	241,209	241,209	-
(3) 長期貸付金	43,273	43,244	28
(4) 敷金	959,727	891,226	68,501
資産計	2,102,477	2,033,947	68,530
(1) 買掛金	165,056	165,056	-
(2) 短期借入金	150,000	150,000	-
(3) 未払法人税等	33,029	33,029	-
(4) 長期借入金(1)	2,656,086	2,636,559	19,526
負債計	3,004,171	2,984,644	19,526

(1) 長期借入金は、1年内返済予定の金額を含めております。

当連結会計年度（2021年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	486,601	486,601	-
(2) 売掛金	241,244	241,244	-
(3) 長期貸付金	32,720	32,720	-
(4) 敷金	782,536	734,058	48,478
資産計	1,543,103	1,494,625	48,478
(1) 買掛金	91,436	91,436	-
(2) 短期借入金	300,000	300,000	-
(3) 未払法人税等	33,377	33,377	-
(4) 長期借入金(1)	2,509,688	2,500,399	9,288
負債計	2,934,502	2,925,214	9,288

(1) 長期借入金は、1年内返済予定の金額を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金のうち建設協力金は、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき割引現在価値で評価しております。その他の長期貸付金は、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 敷金

敷金は、償還時期を合理的に見積もった期間に応じたリスクフリーレートで償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
非上場株式	9,880千円	9,880千円

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表中には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	858,266	-	-	-
売掛金	241,209	-	-	-
長期貸付金	9,545	32,716	1,012	-
合計	1,109,021	32,716	1,012	-

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	486,601	-	-	-
売掛金	241,244	-	-	-
長期貸付金	9,743	22,973	4	-
合計	737,589	22,973	4	-

(注) 4 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2020年 6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	536,870	472,475	459,620	392,784	333,483	460,854
合計	536,870	472,475	459,620	392,784	333,483	460,854

当連結会計年度 (2021年 6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	81,675	657,046	536,982	451,563	322,573	459,849
合計	81,675	657,046	536,982	451,563	322,573	459,849

(有価証券関係)

1 . その他有価証券

前連結会計年度 (2020年 6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2021年 6月30日)

該当事項はありません。

2 . 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 . 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を設けております。

2 . 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
確定拠出年金への拠出額 (千円)	26,576	29,858

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,475千円	- 千円
未払事業所税	6,111	6,181
商品評価損	4,557	4,640
貸倒引当金	13,866	8,871
未払金	792	914
減価償却超過額	68,941	69,672
減損損失	146,434	145,378
資産除去債務	81,705	82,255
電話加入権	3,430	3,890
未実現損益	48	867
株式取得関連費用	1,918	2,176
税務上の繰越欠損金(注)2	390,243	725,095
その他	-	605
繰延税金資産小計	722,527	1,050,550
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	387,109	710,146
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	313,297	316,178
評価性引当額小計(注)1	700,406	1,026,324
繰延税金資産合計	22,120	24,226
繰延税金負債		
資産除去債務	20,827	17,244
未収還付事業税	-	9,399
繰延税金負債合計	20,827	26,643
繰延税金資産(負債)の純額	1,293	2,417

(注)1. 評価性引当額が325,918千円増加しております。この増加の主な内訳は税務上の繰越欠損金の発生に伴い、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことによるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	85,501	-	7,746	23,056	16,028	257,910	390,243
評価性引当額	82,367	-	7,746	23,056	16,028	257,910	387,109
繰延税金資産	3,133	-	-	-	-	-	(2)3,133

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金390,243千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,133千円を計上しております。当該繰延税金資産3,133千円は、主に連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高3,133千円(法定実効税率を乗じた額)に対して認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	7,746	23,056	3,528	63,183	627,579	725,095
評価性引当額	-	2,517	23,056	3,528	60,199	620,843	710,146
繰延税金資産	-	5,228	-	-	2,983	6,736	(2)14,948

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金725,095千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産14,948千円を計上しております。当該繰延税金資産14,948千円は、主に連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高14,948千円（法定実効税率を乗じた額）に対して認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所及び店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20年～30年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
期首残高	221,149千円	264,559千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,214	-
見積りの変更による増加額(注)	53,369	32,842
時の経過による調整額	3,475	3,010
資産除去債務の履行による減少額	22,603	60,725
その他	952	1,640
期末残高	264,559	238,046

(注) 直営店舗の不動産賃貸借契約による原状回復義務に関する資産除去債務について、店舗閉鎖の決定や店舗の解体撤去等に係る見積書等の新たな情報を入手した結果、原状回復費用及び使用見込期間の見積りの変更を行ったものであります。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、借地権契約により使用する敷地等につきまして、定期借地契約等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該物件については実質的に再契約等により継続使用することが可能であり、履行時期が不明確であります。したがって、資産除去債務の金額を合理的に算定することが困難であるため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、群馬県その他の地域において、賃貸用店舗(土地を含む。)等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は92,780千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は91,562千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	633,812	624,821
期中増減額	8,991	4,280
期末残高	624,821	620,541
期末時価	816,042	792,456

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却(8,812千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却(8,921千円)であります。

3. 決算日における時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部門別セグメントから構成されており、「直営店舗事業」、「外販事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「直営店舗事業」は、当社及び当社子会社の株式会社ランセカンドの直営店舗から構成されます。

「外販事業」は、外販事業及びフランチャイズ事業から構成されます。

「不動産事業」は、不動産事業から構成されます。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	直営店舗 事業	外販事業	不動産事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	4,733,141	1,522,055	336,173	6,591,370	367,440	6,958,810	-	6,958,810
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	58,830	20,529	79,359	177	79,537	79,537	-
計	4,733,141	1,580,885	356,702	6,670,730	367,617	7,038,348	79,537	6,958,810
セグメント利益又は 損失()	10,965	231,462	95,277	315,774	4,156	311,617	395,145	83,527
その他の項目								
減価償却費	242,503	14,311	10,836	267,650	5,755	273,405	8,817	282,223
のれんの償却額	15,121	-	-	15,121	-	15,121	-	15,121

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業、研修事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 395,145千円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	直営店舗 事業	外販事業	不動産事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,017,441	1,219,304	235,776	4,472,522	445,638	4,918,160	-	4,918,160
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	27,545	20,800	48,345	-	48,345	48,345	-
計	3,017,441	1,246,849	256,577	4,520,868	445,638	4,966,506	48,345	4,918,160
セグメント利益又は 損失()	604,912	114,614	92,732	397,565	55,463	342,102	291,246	633,348
その他の項目								
減価償却費	188,607	15,296	10,315	214,219	2,883	217,103	7,951	225,054
のれんの償却額	8,740	-	-	8,740	-	8,740	-	8,740

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業、研修事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 291,246千円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	直営店舗事業	外販事業	不動産事業	計			
減損損失	342,903	-	-	342,903	-	-	342,903

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	直営店舗事業	外販事業	不動産事業	計			
減損損失	156,919	-	26,260	183,180	-	-	183,180

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	直営店舗事業	外販事業	不動産事業	計			
当期末残高	28,879	-	-	28,879	-	-	28,879

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	直営店舗事業	外販事業	不動産事業	計			
当期末残高	3,999	-	-	3,999	-	-	3,999

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	プラザ商事(株)	神奈川県 横浜市中区	80,000	遊技場経営等	(被所有) 直接 14.74	自遊空間 事業の経営 役員の兼任	自遊空間 事業の経営	1,142	売掛金	136
その他の 関係会社	GAUDI(株)	神奈川県 平塚市	50,000	遊技場経営等	(被所有) 直接 14.98	自遊空間 事業の経営 役員の兼任	自遊空間 事業の経営	437	-	-

(注) 1. 取引条件については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 上記の会社は、経営者が同一の企業グループであり、他に緊密な者又は同意している者の所有割合が10%あります。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	プラザ商事(株)	神奈川県 横浜市中区	80,000	遊技場経営等	(被所有) 直接 12.71	自遊空間 事業の経営 役員の兼任	自遊空間 事業の経営	37	-	-
その他の 関係会社	GAUDI(株)	神奈川県 平塚市	50,000	遊技場経営等	(被所有) 直接 12.91	自遊空間 事業の経営 役員の兼任	自遊空間 事業の経営	5,817	売掛金	3,261

(注) 1. 取引条件については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 上記の会社は、経営者が同一の企業グループであり、他に緊密な者又は同意している者の所有割合が14.3%あります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	日高大輔	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 5.03	増資の引受 (注1)	49,839	-	-

(注) 1. 当社が行った第三者割当増資を1株につき449円で引き受けたものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産額	475円88銭	49円56銭
1株当たり当期純損失()	456円00銭	485円67銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	884,846	951,077
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	884,846	951,077
普通株式の期中平均株式数(株)	1,940,455	1,958,290

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、2021年8月31日開催の取締役会において、2021年9月29日開催の第33回定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を付議することを決議しています。

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、2021年6月期の個別決算において1,212,013,531円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するとともに、早期の復配を実現するため、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1)減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 563,017,820円のうち 439,104,509円

(2)増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 439,104,509円

(3)資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2021年9月29日

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の一部の減少及びその他資本剰余金の増加の効力発生を条件として、増加後のその他資本剰余金を振り替え、繰越利益剰余金を増加させ、欠損を補填するものであります。

(1)減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,212,013,531円

(2)増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,212,013,531円

(3)剰余金の処分が効力を生ずる日

2021年9月29日

4. 日程

(1)取締役会決議日 2021年8月31日

(2)株主総会決議日 2021年9月29日

(3)効力発生日 2021年9月29日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	300,000	0.41	-
1年以内に返済予定の長期借入金	536,870	81,675	1.62	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,119,216	2,428,013	1.04	2022年～2030年
合計	2,806,086	2,809,688	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	657,046	536,982	451,563	322,573

【資産除去債務明細表】

本明細に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,271,456	2,544,620	3,803,335	4,918,160
税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	328,971	587,403	805,305	913,791
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	339,771	603,416	832,183	951,077
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	175.10	310.97	428.86	485.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失()(円)	175.10	135.87	117.89	59.09

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	730,902	314,635
売掛金	3 160,940	3 157,728
商品及び製品	137,611	104,993
原材料及び貯蔵品	39,839	29,397
前払費用	133,890	107,016
関係会社短期貸付金	734,000	474,000
その他	3, 4 64,953	3, 4 70,074
貸倒引当金	2,195	24,451
流動資産合計	1,999,941	1,233,393
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 982,615	2 752,543
構築物（純額）	6,368	3,654
車両運搬具（純額）	747	149
工具、器具及び備品（純額）	156,606	100,923
土地	2 622,556	2 622,556
建設仮勘定	13,156	-
有形固定資産合計	1,782,051	1,479,826
無形固定資産		
のれん	6,284	3,999
ソフトウェア	47,612	35,221
ソフトウェア仮勘定	-	15,933
その他	5,113	2,935
無形固定資産合計	59,010	58,089
投資その他の資産		
投資有価証券	9,880	9,880
関係会社株式	86,299	-
長期貸付金	4 43,273	4 32,720
延滞債権	39,505	12,990
長期前払費用	23,879	13,276
敷金	825,794	678,478
繰延税金資産	2,764	-
その他	9,639	2,935
貸倒引当金	42,890	14,240
投資その他の資産合計	998,147	736,040
固定資産合計	2,839,208	2,273,956
資産合計	4,839,150	3,507,350

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	163,701	90,307
短期借入金	1, 2 150,000	1, 2 300,000
1年内返済予定の長期借入金	2 526,720	2 75,235
未払金	3 85,537	3 57,145
未払費用	49,513	39,951
未払法人税等	32,542	31,879
未払消費税等	-	12,335
前受金	1,386	725
預り金	7,849	6,874
前受収益	48,943	37,758
資産除去債務	72,520	-
その他	1,916	960
流動負債合計	1,140,631	653,172
固定負債		
長期借入金	2 2,119,216	2 2,334,453
長期前受収益	45,295	31,692
預り敷金保証金	3 162,900	3 135,040
繰延税金負債	-	8,528
資産除去債務	164,891	213,154
その他	2,085	-
固定負債合計	2,494,388	2,722,869
負債合計	3,635,019	3,376,042
純資産の部		
株主資本		
資本金	803,314	100,000
資本剰余金		
資本準備金	841,559	563,017
その他資本剰余金	-	772,909
資本剰余金合計	841,559	1,335,926
利益剰余金		
利益準備金	7,650	-
その他利益剰余金		
別途積立金	300,000	-
繰越利益剰余金	655,787	1,212,013
利益剰余金合計	348,137	1,212,013
自己株式	92,605	92,605
株主資本合計	1,204,131	131,308
純資産合計	1,204,131	131,308
負債純資産合計	4,839,150	3,507,350

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1 6,076,615	1 4,181,926
売上原価	5,228,756	3,985,027
売上総利益	847,859	196,898
販売費及び一般管理費	2 940,705	2 785,900
営業損失()	92,846	589,001
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 7,449	1 8,211
販売手数料収入	6,825	4,737
受取保険金	4,945	2,259
業務受託料	1 3,628	1 4,380
助成金収入	16,312	18,321
物品売却益	5,483	4,901
その他	2,642	3,008
営業外収益合計	47,287	45,820
営業外費用		
支払利息	12,410	20,165
貸倒引当金繰入額	-	18,032
その他	546	4,936
営業外費用合計	12,957	43,134
経常損失()	58,515	586,315
特別利益		
固定資産売却益	2,622	674
受取補償金	21,000	-
資産除去債務戻入益	3,066	-
賃貸借契約解約益	-	1,000
特別利益合計	26,688	1,674
特別損失		
固定資産売却損	507	127
固定資産除却損	1,535	1,159
店舗閉鎖損失	53,156	94,158
減損損失	342,903	155,350
関係会社株式評価損	-	86,299
債権放棄損	-	3 240,000
臨時休業による損失	4 193,227	4 7,103
特別損失合計	591,330	584,199
税引前当期純損失()	623,157	1,168,840
法人税、住民税及び事業税	26,120	31,880
法人税等調整額	209,296	11,292
法人税等合計	235,416	43,173
当期純損失()	858,574	1,212,013

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
アミューズメント施設収入原価					
1 原材料費		329,567		182,524	
2 労務費		1,127,445		814,559	
3 経費		2,516,651	3,973,663	2,053,990	3,051,073
商品売上原価			619,837		491,672
不動産賃貸原価			266,915		169,334
その他			368,338		272,946
売上原価合計			5,228,756		3,985,027
			100.0		100.0

経費の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
地代家賃	1,192,360 千円	1,036,435 千円
消耗品費	195,918	124,751
減価償却費	207,091	152,298
水道光熱費	303,296	247,645
その他	617,984	492,859
合計	2,516,651	2,053,990

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	803,314	841,559	841,559	7,650	300,000	222,191	529,841
当期変動額							
新株の発行							
欠損填補							
減資							
剰余金の配当						19,404	19,404
当期純損失（ ）						858,574	858,574
当期変動額合計	-	-	-	-	-	877,978	877,978
当期末残高	803,314	841,559	841,559	7,650	300,000	655,787	348,137

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	92,605	2,082,110	2,082,110
当期変動額			
新株の発行		-	-
欠損填補		-	-
減資		-	-
剰余金の配当		19,404	19,404
当期純損失（ ）		858,574	858,574
当期変動額合計	-	877,978	877,978
当期末残高	92,605	1,204,131	1,204,131

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	803,314	841,559	-	841,559	7,650	300,000	655,787	348,137
当期変動額								
新株の発行	69,595	69,595		69,595				
欠損填補		348,137	-	348,137	7,650	300,000	655,787	348,137
減資	772,909		772,909	772,909				
剰余金の配当								
当期純損失（ ）							1,212,013	1,212,013
当期変動額合計	703,314	278,542	772,909	494,366	7,650	300,000	556,225	863,876
当期末残高	100,000	563,017	772,909	1,335,926	-	-	1,212,013	1,212,013

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	92,605	1,204,131	1,204,131
当期変動額			
新株の発行		139,190	139,190
欠損填補		-	-
減資		-	-
剰余金の配当		-	-
当期純損失（ ）		1,212,013	1,212,013
当期変動額合計	-	1,072,823	1,072,823
当期末残高	92,605	131,308	131,308

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

建物 2~31年

工具、器具及び備品 2~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法

のれん

5年間の定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(直営店舗事業の固定資産の減損)

(1) 直営店舗事業にかかる当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 859,553千円

減損損失 129,089千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

店舗固定資産の減損の兆候の判定には、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、各店舗の営業損益が過去2年連続してマイナスとなった場合、当事業年度がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候ありと判定しております。減損の兆候が認められた店舗については、割引前将来キャッシュ・フローと店舗固定資産の帳簿価額を比較することで減損の認識を行い、減損損失の測定にあたっては、当該資産グループの回収可能価額を主として将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により測定しております。これにより、減損の認識が必要となった場合には、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、取締役会において承認された事業計画に基づく各店舗の将来収益予測に基づいております。また、将来キャッシュ・フローの見積り期間は各店舗で使用している固定資産の残存耐用年数を勘案して見積り期間(6年~17年)を決定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、2022年6月期まで継続し、2023年6月期には同感染症拡大前の90%まで回復するという仮定に基づいております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローをはじめとする見積りや当該見積りに使用された仮定は、今後の市場動向や新型コロナウイルス感染症の収束時期等によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、新たに減損損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は長期化しており、その影響は2022年6月期までは続くものの、ワクチン接種の普及などの対策が進むことで2023年6月期には同感染症拡大前の90%まで回復するものと仮定して、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後さらに長期化した場合には、当社の財政状態、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約及び当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。当事業年度におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
コミットメントラインの総額	500,000千円	500,000千円
当座貸越契約極度額	300,000	300,000
借入実行残高	150,000	300,000
差引額	650,000	500,000

(注)上記のコミットメントライン契約には、前連結会計年度末以降の決算期(第二四半期を含む)の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比50%以上に維持するという内容の財務制限条項が付されております。これについて、当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関からは期限の利益喪失請求権の放棄に同意して頂いております。なお、当事業年度末において当該コミットメントラインにかかる借入実行残高はなく、財務制限条項への抵触が解消されるまで当該コミットメントラインにかかる借入れは実行できません。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
建物	90,501千円	81,961千円
土地	620,779	620,779
計	711,281	702,740

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
短期借入金	150,000千円	300,000千円
長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)	914,760	744,050
計	1,064,760	1,044,050

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
短期金銭債権	4,174千円	6,942千円
短期金銭債務	265	-
長期金銭債務	8,866	9,366

4 取締役に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
金銭債権	6,052千円	5,044千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業取引(収入分)	85,871千円	56,517千円
営業取引以外の取引(収入分)	9,991	11,712

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度71%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
役員報酬	97,380千円	72,960千円
給与手当・賞与	388,036	355,165
減価償却費	30,925	29,214
貸倒引当金繰入額	4,000	5,609

3 債権放棄損

当社の連結子会社である株式会社ランセカンドに対する貸付金の一部を債権放棄したことによるものであります。

4 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府や地方自治体からの要請を受け当社店舗で臨時休業を実施しました。これに伴い、臨時休業期間中に発生した固定費(人件費、地代家賃、減価償却費等)を、臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式-千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式86,299千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,100千円	- 千円
未払事業所税	5,581	5,715
商品評価損	4,557	4,640
貸倒引当金	13,733	15,280
未払金	581	706
減価償却超過額	68,941	69,672
減損損失	136,258	142,436
資産除去債務	72,315	73,644
電話加入権	3,430	3,890
関係会社株式	3,046	33,271
繰延資産	-	867
税務上の繰越欠損金	164,200	602,189
繰延税金資産小計	477,746	952,316
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	164,200	602,189
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	294,590	336,293
評価性引当額小計	458,790	938,483
繰延税金資産合計	18,956	13,833
繰延税金負債		
資産除去債務	16,191	12,962
未収還付事業税	-	9,399
繰延税金負債合計	16,191	22,361
繰延税金資産(負債)の純額	2,764	8,528

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、2021年8月31日開催の取締役会において、2021年9月29日開催の第33回定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を付議することを決議しています。

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、2021年6月期の個別決算において1,212,013,531円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するとともに、早期の復配を実現するため、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1)減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 563,017,820円のうち 439,104,509円

(2)増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 439,104,509円

(3)資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2021年9月29日

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の一部の減少及びその他資本剰余金の増加の効力発生を条件として、増加後のその他資本剰余金を振り替え、繰越利益剰余金を増加させ、欠損を補填するものであります。

(1)減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,212,013,531円

(2)増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,212,013,531円

(3)剰余金の処分が効力を生ずる日

2021年9月29日

4. 日程

(1)取締役会決議日 2021年8月31日

(2)株主総会決議日 2021年9月29日

(3)効力発生日 2021年9月29日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	982,615	23,194	137,708 (137,678)	115,558	752,543	2,064,374
	構築物	6,368	-	1,603 (1,603)	1,111	3,654	36,066
	車両運搬具	747	-	-	597	149	1,046
	工具、器具及び備品	156,606	14,975	15,267 (12,889)	55,391	100,923	1,316,876
	土地	622,556	-	-	-	622,556	-
	建設仮勘定	13,156	-	13,156	-	-	-
	計	1,782,051	38,170	167,735 (152,171)	172,659	1,479,826	3,418,363
無形固定資産	のれん	6,284	-	-	2,285	3,999	-
	ソフトウェア	47,612	6,725	325 (325)	18,790	35,221	-
	ソフトウェア仮勘定	-	15,933	-	-	15,933	-
	その他	5,113	-	-	2,178	2,935	-
	計	59,010	22,658	325 (325)	23,254	58,089	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	直営店舗事業	店舗改装	18,529千円
工具、器具及び備品	直営店舗事業	店舗改装	4,947

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	直営店舗事業	店舗(減損損失)	111,417千円
工具、器具及び備品	直営店舗事業	店舗(減損損失)	12,889

3. 「当期減少額」欄の()内は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	45,085	23,641	30,036	38,691

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料
公告掲載方法	電子公告で行う。電子公告による公告ができない事故や他のやむを得ざる事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.runsystem.co.jp/ir/index.html

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第32期）（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）2020年9月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年9月28日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第33期第1四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日 関東財務局長に提出

（第33期第2四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日 関東財務局長に提出

（第33期第3四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月12日 関東財務局長に提出

(4) 訂正四半期報告書及び確認書

2020年11月19日 関東財務局長に提出

2020年11月13日提出の四半期報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 臨時報告書

2020年9月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年11月2日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事業の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年2月2日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事業の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年5月6日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事業の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年6月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券届出書（第三者割当増資による新株発行）

2021年5月21日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年9月24日

株式会社ランシステム

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 渡 裕一朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 修 二

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランシステムの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランシステム及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年8月31日開催の取締役会において、2021年9月29日開催の第33回定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を付議することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(1) 直営店舗事業の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、直営店舗事業において、当社及び当社子会社の株式会社ランセカンドによる複合カフェ「スペースクリエイティブ自遊空間」チェーン直営店舗の運営をメインに全国展開している。当連結会計年度末現在で60店舗（有形固定資産の帳簿価額：1,020,642千円）となっており、当連結会計年度において、直営店舗事業に係る店舗固定資産について減損損失156,919千円を計上している（連結財務諸表注記（セグメント情報等）【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】参照）。</p> <p>店舗固定資産の減損の兆候の判定には、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、各店舗の営業損益が過去2年連続してマイナスとなった場合、各店舗の営業損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしている（連結財務諸表注記（連結損益計算書関係）5減損損失参照）。</p> <p>減損の兆候が認められた店舗については、割引前将来キャッシュ・フローと店舗固定資産の帳簿価額を比較することで減損の認識を行っている。店舗固定資産の減損損失の認識に用いられた重要な仮定には以下の事項が含まれている。</p> <p>1) 各店舗の将来キャッシュ・フローの見積り期間の予測あるいは閉店予定 2) 各店舗の将来収益予測 3) 各店舗の将来キャッシュ・フロー予測</p> <p>店舗固定資産の減損損失の測定にあたっては、当該資産グループの回収可能価額を主として将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により測定している。</p> <p>これら将来キャッシュ・フローをはじめとする見積りは、今後の市場動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。また、連結財務諸表注記（追加情報）に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響は2022年6月期まで継続し、2023年6月期には同感染症拡大前の90%まで回復すると仮定して将来キャッシュ・フローを見積っている。</p> <p>これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、会社グループが実施した減損の兆候の判定、減損損失の認識及び測定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候の判定、減損損失の認識および測定に関する内部統制の整備・運用状況の評価 ・経営陣へのインタビューによる直営店舗事業に係る事業経営の理解 ・店舗別年度損益の推移表の入手 ・翌期店舗別損益予測及び店舗閉店計画の入手 ・過年度の店舗別損益予測と実績との乖離分析 ・店舗のセルフ化を含む設備投資や販促活動等の施策等による営業損益改善予測の妥当性の検討 ・事業計画の不確実性に対応するため、ストレス・テストを実施

(2) 継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは新型コロナウイルス感染症の長期化によって個人消費の低迷が続いており、店舗運営事業においても多大な影響を受け、売上が著しく減少し、重要な営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在していると認識している。しかしながら、各種対応を図るとともに、取引金融機関からの継続的な支援も得ており、必要な運転資金は確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。</p> <p>会社の主たる事業は店舗運営事業であり、新型コロナウイルス感染症の拡散防止を最優先に運営を行っているが、個人消費の影響を受けやすい状況にある。さらに新型コロナウイルスの具体的な収束時期を判断することは難しく、また一定の時点で完全に収束するようなものでもない。</p> <p>継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が識別された場合、監査人は経営者の対応策の実行可能性について十分な裏付けを入手した上で、ほぼ確実といえる資金計画において十分な資金的余裕が認められるかを判断する必要があるが、資金計画の前提となる翌連結会計年度の事業計画については不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。</p> <p>よって当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するために会社が実施した対応策等について検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続企業の前提に関する会社経営者の評価を検討するにあたり、その前提となる資金計画についての質問、作成の前提となる翌期の事業計画についての会社の業績予想の策定プロセスの理解、当連結会計年度までの予算実績分析により、予算の信頼性を検討した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響は先行きが不透明であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性を評価するうえで、保守的なシナリオを採用したとしても合理的な期間（少なくとも貸借対照表日の翌日から1年間）の資金繰りに問題がないことを、外部公表数値との整合性も勘案し資金計画の合理性を確かめることにより検討した。 ・会社の期末日における預金残高及び当座貸越契約等について残高確認により実在性を検討した。 ・会社の策定した対応策について、経営者に質問し、対応策の効果及び実行可能性について検討し経営者確認書を入手した。 ・主要金融機関へ会社を取り巻く経営環境及び事業の評価や、会社との取引方針についてのヒアリングを実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ランシステムの2021年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ランシステムが2021年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月24日

株式会社ランシステム

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 渡 裕一朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 修 二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランシステムの2020年7月1日から2021年6月30日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランシステムの2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年8月31日開催の取締役会において、2021年9月29日開催の第33回定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を付議することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(1) 直営店舗事業の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、直営店舗事業において、複合カフェ「スペースクリエイティブ遊空間」チェーン直営店舗の運営をメインに全国展開している。当事業年度末現在で53店舗（有形固定資産の帳簿価額：859,553千円）となっており、当事業年度において、直営店舗事業に係る店舗固定資産について減損損失129,089千円を計上している。</p> <p>店舗固定資産の減損の兆候の判定には、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、各店舗の営業損益が過去2年連続してマイナスとなった場合、各店舗の営業損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしている。</p> <p>減損の兆候が認められた店舗については、割引前将来キャッシュ・フローと店舗固定資産の帳簿価額を比較することで減損の認識を行っている。店舗固定資産の減損損失の認識に用いられた重要な仮定には以下の事項が含まれている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 各店舗の将来キャッシュ・フローの見積り期間の予測あるいは閉店予定 2) 各店舗の将来収益予測 3) 各店舗の将来キャッシュ・フロー予測 <p>店舗固定資産の減損損失の測定にあたっては、当該資産グループの回収可能価額を主として将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により測定している。</p> <p>これら将来キャッシュ・フローをはじめとする見積りは、今後の市場動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。また、財務諸表注記（追加情報）に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響は2022年6月期まで継続し、2023年6月期には同感染症拡大前の90%まで回復すると仮定して将来キャッシュ・フローを見積っている。</p> <p>これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した減損の兆候の判定、減損損失の認識及び測定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候の判定、減損損失の認識および測定に関する内部統制の整備・運用状況の評価 ・経営陣へのインタビューによる直営店舗事業に係る事業経営の理解 ・店舗別年度損益の推移表の入手 ・翌期店舗別損益予測及び店舗閉店計画の入手 ・過年度の店舗別損益予測と実績との乖離分析 ・店舗のセルフ化を含む設備投資や販促活動等の施策等による営業損益改善予測の妥当性の検討 ・事業計画の不確実性に対応するため、ストレス・テストを実施

(2) 継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は新型コロナウイルス感染症の長期化によって個人消費の低迷が続いており、店舗運営事業においても多大な影響を受け、売上高が著しく減少し、重要な営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在していると認識している。しかしながら、各種対応を図るとともに、取引金融機関からの継続的な支援も得ており、必要な運転資金は確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。</p> <p>会社の主たる事業は店舗運営事業であり、新型コロナウイルス感染症の拡散防止を最優先に運営を行っているが、個人消費の影響を受けやすい状況にある。さらに新型コロナウイルスの具体的な収束時期を判断することは難しく、また一定の時点で完全に収束するようなものでもない。</p> <p>継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が識別された場合、監査人は経営者の対応策の実行可能性について十分な裏付けを入手した上で、ほぼ確実といえる資金計画において十分な資金的余裕が認められるかを判断する必要があるが、資金計画の前提となる翌事業年度の事業計画については不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。</p> <p>よって当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するために会社が実施した対応策等について検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続企業の前提に関する会社経営者の評価を検討するにあたり、その前提となる資金計画についての質問、作成の前提となる翌期の事業計画についての会社の業績予想の策定プロセスの理解、当事業年度までの予算実績分析により、予算の信頼性を検討した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響は先行きが不透明であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性を評価するうえで、保守的なシナリオを採用したとしても合理的な期間（少なくとも貸借対照表日の翌日から1年間）の資金繰りに問題がないことを、外部公表数値との整合性も勘案し資金計画の合理性を確かめることにより検討した。 ・会社の期末日における預金残高及び当座貸越契約等について残高確認により実在性を検討した。 ・会社の策定した対応策について、経営者に質問し、対応策の効果及び実行可能性について検討し経営者確認書を入手した。 ・主要金融機関へ会社を取り巻く経営環境及び事業の評価や、会社との取引方針についてのヒアリングを実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見

を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。